

您好 神奈川

日本神奈川県

こんにちは神奈川

2008年 春季刊 第3号 (第16期)

— 「こんにちは神奈川」は、神奈川県が提供する外国籍県民向け生活情報紙です—
— “您好神奈川”是神奈川県面向外籍县民提供的的生活信息刊物—

あーすフェスタかながわ 2008 のお知らせ 神奈川地球节 2008 的通知

「あーすフェスタかながわ」は「多文化共生」をテーマに
さまざまな人たちが交流し、ふれあうお祭です。入場は無料です。

お友達やご家族と一緒にぜひ来場ください。

●開催日程：2008年5月17日(土)、18日(日)

●開催場所：地球市民かながわプラザ他

(JR根岸線「本郷台」駅より徒歩3分)

●開催内容(予定)：世界の料理が味わえる屋台村、民族音楽
& 舞踊ステージ、体験しながら楽しく学ぶワークショップ
など

【日本語での問い合わせ】

あーすフェスタかながわ 2008 実行委員会事務局 (県国際課)

TEL:045-210-3748

“神奈川地球节”是以“多文化共生”为主题、促进各国
朋友相互交流的活动。入场免费。请带朋友和家人一起前来。

●举办日程：2008年5月17日(星期六)、18日(星期日)

●举办地点：地球市民神奈川广场等

(从JR根岸线“本郷台”站步行3分钟)

●举办内容(预定)：可以品尝世界餐饮的“屋台村”、民族
音乐和舞蹈舞台、可以一边体验一边学习的创作室等

【日语问讯处】

神奈川地球节 2008 实行委员会事務局 (县国际課)

电话：045-210-3748

高校生の奨学金制度について 高中生的奖学金制度

●対象者：原則として県内に在住し、経済的に学資の援助を
必要としている生徒を対象に貸付けを行っています。

●定期募集：4月(応募者多数の場合は、選考します。)

●応募要件：世帯の年間収入が約800万円以下(4人世帯の
場合のめやす)

●貸付月額：公立20,000円 私立40,000円(卒業後、返還
していただきます。)

●申込方法：入学後に高校等を通じて手続きをしてください。

【日本語での問い合わせ】

県高校教育課 TEL:045-210-8251

●対象：原则上以县内居住、经济上需要学资援助的学生为
对象进行贷款。

●定期征集：4月(应征者较多时，进行选考。)

●应征要件：家庭年收入约800万日元以下(以4人家庭为
标准)

●贷款月額：公立20,000日元 私立40,000日元(请毕业后
予以返还。)

●申请方法：入学后请通过高中等办理手续。

【日语问讯处】

县高中教育课 电话：045-210-8251

* 「こんにちは神奈川」の掲載記事の日本語以外での問い合
わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語：045-321-1339 (木曜日、第4火曜日) 9時～16時

* 利用外语问询“您好神奈川”的刊载内容时，请向县外籍县
民咨询窗口联系。

汉语问讯处：045-321-1339 (星期四、第4星期二) 9时～16时

しょうがっこう ちゅうがっこう にゅうがくあんない とど 小 学校・中学校の入学案内は届いていますか？ 您收到小学、初中的入学指南了吗？

4月2日現在で満6歳または満12歳に達している児童は、国籍を問わず、希望すれば、4月から公立の小学校又は中学校の新生として入学することができますので市町村からの案内が届いているかご確認ください。

【日本語での問い合わせ】

各市町村教育委員会 就学事務担当窓口 または、
県子ども教育支援課 TEL:045-210-8223

4月2日満6歳或満12歳の児童, 无论国籍, 均可根据希望, 从4月开始作为新生进入公立小学或初中。请确认是否收到了市町村寄来的入学指南。

【日语问讯处】

各市町村教育委员会就学事务担当窗口 或
县儿童教育支援课 电话: 045-210-8223

とくべつしえんがっこう もう ろう ようごがっこう しゅうがく ひつよう けいひ ほじよ 特別支援学校(盲・聾・養護学校)への就学に必要な経費を補助します 对于就读特别支援学校(盲、聋、养护学校)的学生提供必要的经费补助

特別支援教育就学奨励費は、保護者等の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の一部を国と県が補助するものです。

- 対象者：県内の県立、市立、私立の特別支援学校(盲・聾・養護学校)へ通う幼児、児童、生徒の保護者等
- 対象経費：教科用図書購入費、学校給食費、交通費、寄宿舎居住に伴う経費、修学旅行費、学用品購入費、通学用品購入費
- 補助金額：通学している学校の学部や世帯の所得等によって、対象経費や補助率が異なります。
- 申請方法：通学している学校へ必要な書類を提出してください。

【日本語での問い合わせ】 通学している学校の事務室 または、
県子ども教育支援課 TEL:045-210-8217

特殊支援教育就学奨励費是为了减轻监护人等的经济负担, 由国家与县里提供就学必要的部分经费的补助。

- 対象：就读于县内县立、市立、私立的特别支援学校(盲、聋、养护学校)的幼儿、学生的监护人等
- 对象经费：教科用图书购入费、学校供食费、交通费、宿舍居住经费、修学旅行费、学习用品购入费、上学用品购入费
- 补助金额：根据就读学校的学科与家庭收入等, 对象经费与补助率有所不同。
- 申请方法：请向就读的学校提出必要的文件

【日语问讯处】

就读学校的事务室或县子女教育支援课
电话: 045-210-8217

じどうしゃぜい し 自動車税についてのお知らせ 关于汽车税的通知

自動車税とは、自動車をお持ちの方が負担する県の税金です。

- 納める方法・時期
4月1日現在で自動車をお持ちの方は、5月に送られてくる納税通知書を使って、6月2日までに納税通知書の裏に書いてある金融機関やコンビニエンスストアなどで納めてください。
- 納める額
自動車の種類、用途、排気量、積載量などにより、それぞれ1年分の税額が決められています。
- 名義変更
自動車を売ったときなどは、名義変更をしましょう。これを忘れると、自動車をお持ちでなくても税金を負担する

汽车税是指持有汽车者负担的县里的税金。

- 缴纳方法、时期
4月1日时持有汽车者, 应根据5月寄送来的纳税通知书, 于6月2日为止到纳税通知书背面记载的金融机构与便利店等缴纳。
- 缴纳金额
根据汽车种类、用途、排气量、装载量等, 分别确定1年的税额。
- 过户
出卖汽车等时, 须办理名义变更手续。如忘办手续, 对

* 「こんにちはは神奈川」の掲載記事の日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語: 045-321-1339 (木曜日、第4火曜日) 9時~16時

* 利用外语问询“您好神奈川”的刊载内容时, 请向县外籍县民咨询窗口联系。

汉语问讯处: 045-321-1339 (星期四、第4星期二) 9时~16时

ことがあります。
【日本語での問い合わせ】

お近くの県税事務所 または、
県自動車税管理事務所 TEL:045-716-2111
県税務課 TEL:045-210-2321

已没有汽车的人也会征收税金。

【日语问讯处】

附近的县税事务所 或
县汽车税管理事務所 电话: 045-716-2111
县税務課 电话: 045-210-2321

いりょうじょうほうけんさく かながわ医療情報検索サービスをご利用ください 请利用神奈川医疗信息检索服务

2008年3月下旬からホームページ「かながわ医療情報検索サービス」で、県内の医療施設の情報を検索できるようになります。(日本語のみ対応。)

例えば、英語、中国語、韓国・朝鮮語等で対応可能な施設と対応できる会話レベルがわかります。

- 検索できる施設：病院、診療所、歯科診療所、助産所、薬局
- 検索できる情報：名称、所在地、電話番号、診療(営業)日、交通手段、駐車場、対応言語、障害者に対する配慮、保険取扱い、クレジットカード利用可否、診療内容、調剤可能な内容、スタッフ数、患者数等

● URL: <http://www.iryu-kensaku.jp/kanagawa/>

【日本語での問い合わせ】

県医療課 TEL:045-210-4869 または、
県薬務課 TEL:045-210-4967

从2008年3月下旬开始，利用网页“神奈川医疗信息检索服务”，即可就县内医疗设施的信息进行检索（仅限日文对应）。

例如，可以了解能利用英语、汉语、韩国・朝鲜语等对应的设施及其对应会话的水平等

● 可检索设施：医院、诊疗所、牙科诊疗所、助产(接生)所、薬局

● 可检索信息：名称、所在地、电话号码、诊疗(营业)日、交通、停车场、对应语言、对残疾人的优惠、可否利用保险、可否利用信用卡、诊疗内容、可开药内容、工作人员数、患者数等

● URL : <http://www.iryu-kensaku.jp/kanagawa/>

【日语问讯处】

县医疗課 电话: 045-210-4869 或、
县药務課 电话: 045-210-4967

AEDを知っていますか？ 您知道AED吗？

意識を失っている人を見かけた時には、すぐに、まわりにいる人に救急車を呼んでもらうとともに、AED(自動体外式除細動器)を持って来てくれるように頼みましょう。

意識を失っている人の心臓は「心室細動」を起こしているかもしれません。「心室細動」とは、心臓が細かく震えている状態で、この状態になると心臓がきちんと動かず、からだ全体に血液を送ることができません。AEDは、そうした時に、心臓に電気ショックを与えて、きちんと動くようにする機器です。AEDは心臓の状態を自動的に判断し、必要な場合にだけ電気ショックを与えるので、だれもが安心して使うことができます。救急車が着くまでの間に、AEDを使えば、多くの命を救うことができます。

发现昏迷、意识不明者时，应立即叫身边人呼叫急救车，同时，拜托其带来AED(体外自动除颤器)。

意识不明者的心脏很可能是出现了“心室颤动”。“心室颤动”是指心脏细微颤动的状态，进入这种状态后，心脏就不能很好搏动，由此不能向全身输送血液。这时，需要给予心脏电除颤，使之能够正常搏动。AED就是这样的机器。AED可以自动判断心脏的状态，仅限必要情况进行电除颤，因此对所有人都是可以安心使用的。

在急救车抵达之前，如果能使用AED，就可以挽救很多人的生命。



【日本語での問い合わせ】 県医療課 TEL:045-210-4874

【日语问讯处】 县医疗課 电话: 045-210-4874

* 「こんにちは神奈川」の掲載記事の日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語: 045-321-1339 (木曜日、第4火曜日) 9時~16時

* 利用外语问询“您好神奈川”的刊载内容时，请向县外籍县民咨询窗口联系。

汉语问讯处: 045-321-1339 (星期四、第4星期二) 9时~16时

ぼうはん こうつうあんぜん し えん 防犯、交通安全を支援します 支援防犯与交通安全

県では、「くらし安全指導員」による防犯教室や非行防止教室、交通安全教室を学校や自治会、職場などに出向して行っています。ご要望に応じて、県内どこでも無料で伺います。

また、県庁第二分庁舎にある「安全・安心まちづくりセンター」では、各種の防犯展示のほか、防犯や犯罪被害の相談、自主防犯活動に関する情報提供を行っています。

【日本語での問い合わせ】

- 防犯教室、非行防止教室について
県安全・安心まちづくり推進課 TEL:045-210-3520
- 交通安全教室について
県交通安全対策課 TEL:045-210-3560
- 安全・安心まちづくりセンターについて
県安全・安心まちづくりセンター TEL:045-210-3517

县里派遣“生活安全指导员”在学校与自治会、工作现场等举办防犯教室与防止非法行为教室、交通安全教室。根据希望及要求，在县内均可免费对应。

另外，县厅第二分厅舍的“安全・安心街区建设中心”，还举办各种防犯展示，受理防犯犯罪受害咨询，提供自主防犯活动的相关信息等

【日语问讯处】

- 关于防犯教室、防止非法行为教室
县安全・安心街区建设推进课 电话：045-210-3520
- 关于交通安全教室
县交通安全对策课 电话：045-210-3560
- 关于安全・安心街区建设中心
县安全・安心街区建设中心 电话：045-210-3517

やくだ せいかつじょうほう お役立ち生活情報 日常生活信息

- こんな情報はこちらで手に入れましょう！（くらし、すまいに関すること）
- 所需信息可以从这里得到！（关于生活、住居等）

希望了解在日本的生活方法	小册子“外国人生活指南” http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/tagengo/chi/chi-guide.pdf
寻找住房	NPO 法人 神奈川外国人住居支援中心 电话：045-228-1752
希望以外文阅读新闻	NHK WORLD 手机外文新闻服务 http://www.nhk.or.jp/daily/kc/

【日本語での問い合わせ】 県国際課 TEL:045-210-3748

● 医療通訳を病院に派遣しています！
県では、県内の17の協力病院に医療通訳ボランティアを派遣するシステムをNPO法人与協働して運営しています。詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

URL:<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/seisaku/sien.htm#3>

【日本語での問い合わせ】 県国際課 TEL:045-210-3748

【日语问讯处】 县国际课 电话：045-210-3748

● 向医院派遣医疗口译人员！

县里与NPO法人合作，开展向县内17家合作医院派遣医疗口译志愿工作者的系统运营。具体请见下列网页。

URL:<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/seisaku/sien.htm#3>

【日语问讯处】 县国际课 电话：045-210-3748

● 緊急時は、あわてずにこちらにお電話を！



突发事件、事故请拨打110

● 緊急時不要惊慌，请拨打下列电话！



患病、受伤、火灾请拨打119

* 「こんにちは神奈川」の掲載記事の日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語：045-321-1339（木曜日、第4火曜日）9時～16時

* 利用外语问询“您好神奈川”的刊载内容时，请向县外籍县民咨询窗口联系。
汉语问讯处：045-321-1339（星期四、第4星期二）9时～16时

次号（夏・秋号）は、2008年7月に発行予定です。

【編集・発行】 神奈川県国際課 TEL:045-210-3748

下一期（夏・秋季号）预定于2008年7月发行。

【编辑・发行】 神奈川县国际课 电话：045-210-3748

* 県へのご意見・ご要望をお持ちしています。

郵送：〒231-8588 県国際課あて

FAX:045-212-2753

* 如对县里有什么意见、希望，可邮寄或传真到下列机构。

〒231-8588 县国际课

FAX: 045-212-2753